

ロウムメイドサービス個別規約

ロウムメイドサービス個別規約（以下「本個別規約」といいます。）は、株式会社カオナビ（以下「当社」といいます。）が提供するクラウド型労務管理システム「ロウムメイド」（以下「本個別サービス」といいます。）の利用に関する条件について、クラウドサービス共通ご利用規約（以下「原規約」といいます。）に加え、本個別サービスをご利用されるお客様と当社の間で定めるものです。本個別規約に定めのない用語は、特段の定めがない限り、原規約の定めに従います。また、本個別規約に定めのない事項は、原規約の定めに従うものとします。

第1章 個別サービス利用条件

第1条（サービスの概要・目的）

- 本個別サービスは、お客様に対し、労務管理のためのクラウド環境を提供する SaaS 型サービスであり、お客様がお持ちの人事・労務情報を本個別サービス上に保存することによって、本個別サービスの有する機能の範囲内において、当該人事情報の収集・データベース化及び労務業務の効率化を支援する目的を持ったサービスです。お客様は、本目的以外の目的で本個別サービスを利用することはできません。
- 本個別サービスは、前項を目的としたサービスであり、当社が社会保険労務士法第2条に規定されている業務を代行することを目的としたものではありません。

第2条（保存データ）

- 本個別サービス上の保存データは、お客様がデータを提供ツール上に保存することにより当社による管理及び取扱いを委託したものとします。
- 前項の定めにかかわらず、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で定める個人番号について、当社は、お客様が提供ツール上に入力・保存した個人番号へのアクセスを制御するものとし、本個別サービス提供にあたり個人番号の取扱いを行わないものとします。

第3条 (アカウント管理)

- 1 お客様は、本個別サービスの申込時に、本個別サービス及び提供ツールの利用において管理者の権限を有する者（以下「管理者ユーザー」といいます。）を指定するものとします。
- 2 提供ツールに登録できるメンバーの数（以下「メンバー数」といいます。）は、お客様が当社等に対して提出した申込書に記載された契約プランが定めるメンバー数を限度とし、当社等は、当該上限を超える場合、メンバー数に応じた契約プラン料金を請求できるものとします。
- 3 管理者ユーザーは、契約プランが定めるメンバー数の範囲内で、本個別サービスを利用するユーザー及びお客様の管理のもと事務代理又は提出代行を行う社会保険労務士（以下「事務代理者等」といいます。）に対して、提供ツール上からユーザーアカウントを発行することができます。但し、この場合、お客様が当該ユーザー及び事務代理者等に本規約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理してください。
- 4 前項により事務代理者等へユーザーアカウントを発行する行為は、原規約第 14 条第 2 項第 1 号には該当しないものとします。

第4条 (非保証)

- 1 お客様は、自己の責任において入力情報の真偽や正確性を確認するものであり、当社は、本サービスを利用して作成された書類の記載内容の真実性や本個別サービスに関連して行った労務手続において不備が発生しないこと及び不具合が生じないことについて、保証するものではありません。
- 2 お客様が本個別サービスの機能を利用してユーザーとの間の合意等の証跡を残す場合、お客様は、当該合意がユーザー本人によるものであること及びユーザーが当該合意等にかかる正当な権利及び能力を有していることを自ら確認するものとし、当社は、当該ユーザーの本人性や権利能力の有無について保証するものではありません。
- 3 お客様は、本個別サービス上の保存データについて、自らの責任においてバックアップを保管するものとします。当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、何ら保証するものではありません。

第5条（責任の制限）

- 1 当社は、当社が原規約及び本個別規約に定める義務に違反（保証の違反を含む。）したことが直接の原因でお客様に現実に生じた通常かつ直接の損害を賠償するものとします。但し、当該賠償の累計総額は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当該損害の発生日から起算して過去12ヶ月間にお客様が当社に支払った本個別サービス料金の総額を限度とします。
- 2 前項の範囲をもって、当社の責に基づく補償及び賠償責任の限度とし、当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については一切責任を負わないものとします。
- 3 お客様が本個別サービスの利用を通じて当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の負担費用と責任において当該損害を補償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
- 4 本個別サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会、その他いかなる請求もできません。また、かかる紛争に関連して、お客様の故意又は過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害（弁護士費用を含みます。）を被った場合、当社はおお客様に対し、当該損害について求償できるものとします。

第2章 雑則

第6条（存続条項）

第5条及び本条は、本個別サービスに関する契約が終了した後も有効に存続するものとします。

【2025年5月7日施行】